

要請番号 (JL51525A02)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	C141 農業機械		個別	新規	2年	・2025/3・2026/1・2026/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

農業・畜産・水産・協同組合省 農業機械局

2) 配属機関名 (日本語)

農業技術開発センター シアヤ支部

3) 任地 (シアヤ郡シアヤ) JICA事務所の所在地 (ナイロビ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車で約 8.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

農業技術開発センターは、農業・畜産・水産・協同組合省(以下農業省)農業機械局傘下の機関。農業省は、農業機械化政策において同センターの役割を次のように定義し活動を推進している。①技術の試行及び適用に関する研究②技術革新と普及③農業機械関係者の能力開発(人材育成)④知識基盤の開発。配属先は、機械化政策を実施するために、農業機械局が地方に展開した事務所である。農業の地域的特性に基づき国内に10拠点が設置され、支部毎に管轄する地域の地形・気候や農業形態に適した農業機械の改良・普及等を行っている。農業省にはJICA専門家が勤務しているが、同センターでは、これまでにJICA海外協力隊員の受入経験はない。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

ケニアは国民の約6割が農業に従事しており、その多くが小規模農家である。同センターは農業生産性の向上、新たな付加価値の付与を目的に、農業の機械化を進めている。シアヤ支部は、シアヤ郡、ブシア郡、キスム郡を管轄しており、その地域ではメイズ、グランドナッツ、ソルガム、フィンガーミレット等が生産される。また、稲作栽培が盛んなキスム郡アヘロ地区も管轄している。地域の地形や気候に適した農業機械の改良や農産物加工に使用する機械の修理改良等に取り組んでいる。配属先にはケニア人技術者はいるが、小型・中型農業機械に関する知識が乏しく、また現地の農業環境に適した農業機械の改良を行える人材が限られているため、同要請が提出された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

現地に適応した農業機械の導入を行うため、次の活動を行う。

- 地域農家における農業経営及び作業体系の課題抽出のための実態調査。
- 現地に適応する圃場機械及び農産物加工機械の提案。
- 現場に導入した農業機械の現地適用に係る調査・支援。
- 導入した農業機械の効果的な活用(操作、管理等)促進のための指導。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

2輪トラクター(12馬力)、4輪トラクター(80馬力)、コンバイン(100馬力)、ソルガムの脱穀機(7.5馬力)、米精米機、田植え機、耕運機等。

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先スタッフ

事務所長(農業機械技術者)、副事務所長、食品技術者、ワークショップスーパーバイザー、プラントオペレータ、イン

ターン

活動対象者:
管轄地域の農家

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
英語	スワヒリ語	英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：(2級ガソリン・ジーゼル自動車整備士以上) [学歴]：() 備考：
[性別]：() 備考： [経験]：(実務経験) 3年以上 備考：同僚への指導が必要のため

[参考情報]：
・農産物加工に関する知識もあればなお良い

任地での乗物利用の必要性
不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯雨林気候) 気温：(10～25℃位) [電気]：(安定)
[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

【特記事項】

ATDC Siaya農業技術開発センターシアヤ支部